

瑞穂町廃棄物減量等推進審議会委員募集

町では、一般廃棄物の減量および再利用の促進等に関する事項等を審議するため、廃棄物減量等推進審議会を設置しています。今回、委員改選にあたり、住民の方より新たな委員を募集します。ごみ問題に関心があり、日頃より、ご家庭や職場等でごみの減量やリサイクルに意欲的に取り組んでいる方の応募をお待ちしています。

募集人員 2 人

任 期 平成 27 年 6 月 1 日～平成 29 年 5 月 31 日

会議等 年間 2 回程度（審議会に出席した場合、町が規定する委員報酬をお支払いします。）

応募資格 次の条件を満たす方

▶町内在住または在勤の 18 歳以上の方

▶平日昼間に開催される会議に出席可能な方

▶現在、瑞穂町の審議会等委員に委嘱されていない方

応募期間 4 月 1 日(水)～ 4 月 30 日(木)

※直接持参の場合は午前 8 時 30 分から午後 5 時まで（土・日曜日、祝日を除く）。

応募方法 作文を 800 字以内にまとめ、住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号を明記の上、直接持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで提出してください。様式は問いません。なお、提出された原稿の公表および返却はしません。

作文テーマ 「身近にできるごみ減量のアイデア」

応募先 〒 190 — 1221 瑞穂町箱根ヶ崎 1723 番地 瑞穂町 住民部 環境課 清掃係（みずほリサイクルプラザ内）

問合せ 環境課 ☎ 557—7706 ☎ 557—1853

メールアドレス kankyo@town.mizuho.tokyo.jp

小金井市の可燃ごみを受け入れます

平成 27 年 1 月 28 日に小金井市から西多摩衛生組合に対し、「多摩地域ごみ処理広域支援体制」に基づく可燃ごみ処理の支援依頼がありました。当組合では、多摩地域ごみ処理広域支援ブロック協議会での協議結果を尊重するとともに、周辺地域の住民で組織する羽村・瑞穂両対策協議会からの意見を踏まえ、可燃ごみの受託処理に関わる措置対応を検討しました。

その結果、相互扶助の観点から、支援依頼を受託することとしましたのでお知らせします。

日野・国分寺・小金井市の 3 市は、可燃ごみの共同処理を行う準備を進めており、平成 26 年 12 月の各市議会において、一部事務組合設立に必要となる規約が可決されています。これにより、平成 27 年 7 月には、3 市を構成団体とする「浅川清流環境組合」が設立される予定です。

※多摩全域の自治体およびごみ処理施設では、協力の必要な事態が発生した際に、ごみ処理の相互支援を行うため、「多摩地域ごみ処理広域支援体制実施協定」を締結しています。

受入期間 4 月から平成 28 年 3 月まで

受入量 2,000 トン 対象ごみ 可燃ごみ

問合せ 西多摩衛生組合 ☎ 554—2409

ホームページ http://www.nishiei.or.jp

フレッシュランド西多摩からのお知らせ

【端午の節句 五月人形展】

期 間 4 月 7 日(火)～5 月 6 日(水)

【臨時休館】

法令点検および定期補修のため、4 月 13 日(月)～17 日(金)は臨時休館します。

問合せ フレッシュランド西多摩 ☎ 570—2626

ホームページ http://www.nishiei.or.jp

東京都シルバーパスのお知らせ

問合せ (社) 東京バス協会・シルバーパス専用電話 ☎ 03 (5308) 6950

満 70 歳以上の都民の方には、申し込みにより都営交通・都内民営バス等が利用できる「東京都シルバーパス」(有効期間 平成 27 年 9 月 30 日)を発行します。立川バス瑞穂営業所で申し込みます。

必要書類 本人確認書類（保険証・運転免許証等）、所得のわかる書類

対 象		費 用
①	平成 27 年度の住民税が「課税」の方で、③以外の方	10,255 円 (4 月～9 月発行分)
②	平成 27 年度の住民税が「非課税」の方	1,000 円
③	【経過措置】平成 27 年度の住民税が「課税」であるが、平成 26 年の合計所得金額が 125 万円以下の方	

出産祝いの記念品贈呈

4 月より出産を祝福し、次代を担う新生児の健やかな成長を願い、記念品を贈呈します。

対 象 ▶平成 27 年 4 月 1 日以降に生まれた子

▶出生の届出により町に住民登録された子

※上記の保護者で町に住民登録してある方が対象になります。

申込み 出産の日から 90 日以内に住民課住民係へ申請書を提出してください。

【記念品】

▶ベビースケール (アルバムタイプ)

▶アルバム

▶デジタルフォトフレーム

▶ベビー用おむつ（郵送）

▶瑞穂ブランド詰め合わせ（郵送）

以上の中から希望する 1 点を贈呈します。詳しくは、お問い合わせください。

問合せ 住民課 ☎ 557—7548

☎ 557—7548

☎ 557—7548

瑞穂町新庁舎建設基本計画（案）

～皆さまからのご意見をお寄せください～

「瑞穂町新庁舎建設基本計画（案）」は、平成 26 年度に設置した瑞穂町新庁舎建設基本計画協議会において、新庁舎建設にあたり利便性や求める機能等について協議してまとめたものです。今後の計画策定に向けて、皆さまのご意見をお寄せください。

閲覧・意見募集期間 4 月 1 日(水)～ 21 日(火) ※郵便の場合は同日必着

閲覧場所 役場管財課、図書館（休館日を除く）、武蔵野・元狹山・長岡コミュニティセンター（休館日を除く）、町ホームページ

応募方法 住所・氏名・電話番号（団体・企業の場合はその名称、代表者の氏名および電話番号）を明記の上、直接管財課へ持参、郵送、ファクス、メールのいずれかで提出してください。様式、文字数は自由です。

応募先 〒190—1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎 2335 番地 瑞穂町 企画部 管財課 管財係

※武蔵野・元狹山・長岡コミュニティセンター、図書館でも応募できます。

※電話による意見提出はできません。

※頂いたご意見に対して、個別に回答はしませんので、あらかじめご了承ください。

問合せ 管財課 ☎ 557—7486 ☎ 556—3401

メールアドレス kanzai@town.mizuho.tokyo.jp

一町民参加による瑞穂の国際化—

国際化推進委員募集

町では国際化推進計画の理念「世界に開かれたまちみずほ」の実現に向け、平成 18 年度に瑞穂町国際化推進委員会を設置しました。

これまで委員会では、国際化推進計画作成に伴う提言書の検討や、国際化施策の進ちょく状況チェックおよび、町の国際化や姉妹都市との国際交流事業などについて話し合ってきました。今回、瑞穂町国際化推進委員会の委員改選にあたり、新たな委員を募集します。

募集人数 2 人以内

会議等 年間 2 ～ 3 回程度（原則として平日の日中開催します。なお、報酬はありません。）

任 期 最初の会議から 2 年間

応募資格

▶町内在住の 18 歳以上の方

▶現在、瑞穂町の審議会等委員に委嘱されていない方

応募期間 4 月 3 日(金)～ 30 日(木)

応募方法 レポートを 400 字以内にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、直接持参、郵送、メールのいずれかで提出してください。様式は問いません。なお、提出された原稿の返却はしません。

レポートのテーマ 「町内在住外国人と地域のつながりについて思うこと」

応募先 〒190—1292 瑞穂町大字箱根ヶ崎 2335 番地 瑞穂町 企画部 企画課 企画係

問合せ 企画課 ☎ 557—7469

メールアドレス kikaku@town.mizuho.tokyo.jp

住宅改修補助制度

問合せ 産業課 TEL 557—7633

個人住宅の改修工事等を町内の施工事業者を利用して行う方へ工事費用の一部を助成します。改修工事の見積額（税別）または工事完了後の工事額（税別）のいずれか少ない額の10％で最高7万5千円（千円未満の金額は切り捨て）まで補助します。

対 象 次の要件を満たす方

- ▶町内に居住する、改修工事を行う住宅の所有者または居住者
- ▶申請日現在、町税を滞納していない方
- ▶過去において同様の補助金等の交付を受けていない方

申請期間 4月1日(水)から予算がなくなり次第、受付を終了します。

申請方法 申請書に必要書類を添付して商工会へ提出してください。
※申請書は、産業課と商工会で配布しています。町ホームページからもダウンロードできます。

提出書類

- ▶申請書
- ▶工事見積書の写し
- ▶施工前の写真
- ▶施工業者一覧表（施工業者が複数の場合）

▶建築確認申請を要する増築の場合は、建築確認申請の写しと図面

▶賃貸住宅等の居住者が申請するときは、家屋の所有者または管理者の発行する承諾書

その他

- ▶工事金額20万円（税別）以上の工事が対象となります。
- ▶指定期日までに工事完了報告書および施工後の写真を提出していただきます。
- ▶現地調査を行う場合があります。
- ▶予算がなくなり次第、受付を終了します。
- ▶他の補助制度との併用の場合、提出された書類の写しを提出していただきます。

住宅用環境配慮型機器購入費助成金制度

問合せ 環境課 TEL 557—0544

地球温暖化の原因である温室効果ガスを削減するため、高効率給湯器や太陽光発電システム等を購入・設置した方へ費用の一部を助成します。

対 象 次の要件にすべて当てはまる方

- ▶自ら居住する町内の住宅に新たに対象機器を設置した方、または対象機器を設置している新築住宅を町内に購入した方
- ▶町税および国民健康保険税（他の区市町村において徴収するものを含みます）を滞納していない方
- ▶設置した機器が新品であること

申請期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

申請方法 該当機種を設置後、申請書に必要書類を添付して環境課（みずほりサイクルプラザ内）へ提出してください。

※申請書は環境課と商工会で配布しています（町ホームページからダウンロードできます）。

必要書類

- ▶設置機器の保証書の写し
- ▶機器の購入にかかった領収書または支払い金額を証明できるもの
- ▶設置機器の仕様が確認できる見積書
- ▶設置状況の写真
- ▶太陽光発電システムは、電力会社との電力受給に関する契約書の写し
- ▶設置機器に関わる国および東京都等の補助金交付決定通知書がある場合はその写し
- ▶住民票、納税証明書（添付の必要のない場合がありますので、ご相談ください）

その他

- ▶販売および賃貸借の目的で設置する方、賃貸住宅に対して設置しようとする方は利用できません。
- ▶平成27年4月1日以降に設置したものが対象です。
- ▶申請は同一住宅につき1回、1機器に限ります（複数の機器の申請はできません）。また、過去に同一の住宅に住宅用環境機器を設置し、当助成金が交付された方も対象外となります。
- ▶現地調査を行う場合があります。
- ▶助成金をご利用の方には、環境に関する町の調査や活動にご協力をいただく場合があります。

助成対象機器と助成額（いずれも住宅用）

対象機器	助成額
二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器	購入金額の10％(限度額4万円)
潜熱回収型給湯器	購入金額の10％(限度額2万円)
太陽光発電システム	2万円に対象機器の最大出力キロワットを乗じた額(限度額6万円)
太陽熱温水器	自然循環式 5千円に集熱面積(㎡)を乗じた額(限度額 1万5千円) 強制循環式 1万円に集熱面積(㎡)を乗じた額(限度額 3万円)
燃料電池	購入金額の4％(限度額8万円)
蓄電池	購入金額の4％(限度額6万円)

※対象機器には基準があります。

※助成額は1,000円未満の端数を切り捨てた額です。
詳しくは、お問い合わせください。

瑞穂町との関連を装った耐震診断・改修業者にご注意ください!!

住宅関連助成制度のお知らせ

一般住宅の耐震改修などに助成をします。ぜひこの制度をご利用ください。

住宅耐震診断費助成事業

問合せ 地域課 TEL 557—7610

住宅が大地震で倒壊しないかどうかを見極めるための診断に要する費用の一部を助成します。

○対象住宅 昭和56年5月31日以前に建築を着工した、町内の木造一戸建建築物（延べ床面積の2分の1以上を住居として使用しているもの）

○対 象 ①申請日現在、町内に住所のある方
②対象住宅を自分が住むためのものとして所有する方
③町税および国民健康保険税を滞納していない方

○助成額 耐震診断に要した経費の2分の1（上限額10万円）

※この他にも条件があります。詳しくはお問い合わせください。

※予算が無くなり次第、受付を終了します。

耐震改修費助成事業

問合せ 商工会 TEL 557—3389

耐震診断の結果、耐震性の不十分な木造住宅について、耐震改修工事費用の一部を助成します。

○対象住宅 ①住宅耐震診断費助成事業と同じ
②耐震改修を行う前に耐震診断を受け、その評点が1.0未満であること
③耐震改修を行った後の評点が1.0以上となること
④行われた耐震改修が建築基準法等の規定に違反していないこと

○対 象 住宅耐震診断費助成事業と同じ

○施工業者 町内に事業所のある業者

○助成額 耐震改修に要した経費の2分の1（上限額100万円）

※この他にも条件があります。詳しくはお問い合わせください。

※予算が無くなり次第、受付を終了します。

簡易耐震改修費助成事業

問合せ 地域課 TEL 557—7610

耐震診断の結果、耐震性の不十分な木造住宅について、家屋の倒壊から命を守る空間を確保するため、安価な耐震シェルターや防災ベッドの設置費用の一部を助成します。

○対象住宅 ①耐震改修費助成事業①②と同じ
②以下いずれにも該当すること
ア)そこに居住する世帯の年間所得額が200万円以下であること
イ)そこに居住する世帯が、助成の申請の日において65歳以上の方。または未成年者、あるいは身体上の障がいの程度が身体障害者福祉法施行規則別表5号の1級または2級の方で構成されること

○対 象 住宅耐震診断費助成事業と同じ

○助成額 耐震改修に要した経費の10分の6（上限額50万円）

※この他にも条件があります。詳しくはお問い合わせください。

※予算が無くなり次第、受付を終了します。